

第 68 期 中間報告書

平成17年 1月 1日から平成17年 6月30日まで



近畿日本ツーリスト株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、平成17年6月30日をもちまして第68期の中間決算を行いましたので、ご報告申しあげます。

なお、第68期報告書より連結主体での記載へ変更を予定しておりますので、当中間報告書においても、連結主体でのご説明とさせていただきます。

平成17年9月

取締役社長 太田 孝

中間営業の概況 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)

(概況)

当上半期の旅行業界は、海外旅行者数がゴールデンウィークの日並びの良さなどもあり順調に回復したものの、国内旅行は微増にとどまり、本格的な回復には至らない企業環境のうちに推移しました。

当社におきましては、開催中の「2005年日本国際博覧会(愛知万博)」の入場券および関連旅行の販売に全社を挙げて取り組み、所期の成果を上げております。また、創立50周年を迎え、「カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし」をキーワードに掲げ、記念事業として「美しい日本の『歩きたくなるみち』500選」(日本ウオーキング協会主管、国土交通省後援)にちなんだ観光振興支援事業を展開いたしました。そして自治体に観光客誘致コンテストへの参加を呼びかけ、多数の応募の中から「みなと横浜とおきスポット(渚と街)を巡るみち」等を「地域ブランディング大賞」に選定いたしました。また、「日本・イタリア交流の翼」「まつりインハワイ」「沖縄ストリートスタイルフェスティバル」を周年記念イベントとして実施いたしました。

組織面では、当社グループの中長期の中国戦略の立案を行うため中国事業開発部を新設いたしました。

営業面では、同業他社との協業体制の構築および異業種とのアライアンスによる新ビジネスの創出を目指すプラットフォーム戦略の一環として、株式会社読売旅行、株式会社南海国際旅行等との販売提携を行ったほか、インターネットによる宿泊予約システム「楽宿」や携帯電話を活用した新システム「カシャ旅予約」を開始するなど、Eビジネス分野にも積極的に取り組みました。また、「日本再発見」キャンペーンを継続実施するなど国内旅行の販売強化に努めました。

なお、平成17年4月1日付の改正旅行業法施行に伴い、同日付で当社旅行業約款を改正いたしました。

当社グループにおきましては、量販店への軽装備店舗の新設等により店舗網の拡充を推し進めました。国際航空券販売においては、中部国際空港の開港に備え営業強化を図った結果、中部地区の業績が順調に伸びました。なお、拡大する中国市場に対応するため北京に当社全額出資の独資旅行社設立の申請をしておりましたが、7月に中国国家旅游局から設立同意書を取得いたしました。

これらの結果、グループ全体の業績は、次のとおりとなりました。

	業 績	前年同期比
営業収益	37,389 ^{百万円}	13.0%減(3.0%減)
営業利益	1,343	
経常利益	1,112	
中間純利益	1,616	

(注) 前年同期比の()内は、平成16年1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較であります。
クラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較において、前年同期に比べ、営業利益で16億56百万円、経常利益で21億73百万円改善しております。なお、中間純利益はクラブツーリズム事業部門の営業譲渡による特別利益の発生した前年同期に比べ、74億12百万円減少しております。

なお、当社の業績は、次のとおりであります。

	業 績	前年同期比
営業収益	30,744 ^{百万円}	9.5%減(4.2%増)
営業利益	1,883	
経常利益	1,611	
中間純利益	2,392	

(注) 前年同期比の()内は、平成16年1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較であります。
クラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較において、前年同期に比べ、営業利益で14億38百万円、経常利益で13億90百万円改善しております。なお、中間純利益はクラブツーリズム事業部門の営業譲渡による特別利益の発生した前年同期に比べ、80億20百万円減少しております。

(事業別)

グループ全体の事業別の営業概況は次のとおりであります。

(1) 旅行業部門

当社を中心とした旅行業部門の営業の概況は次のとおりであります。

国内旅行部門

個人旅行につきましては、メイトは、愛知万博関連商品、創立50周年記念企画を中心に販売拡大に努めました。愛知万博関連商品のほか、沖縄、東京、北海道方面の商品は好調に推移しましたが、宿泊企画商品および関西方面の商品は低調に推移しました。その他の個人旅行は、「泊マッテハッピーキャンペーン」の実施により宿泊券の販売拡大に努めました。団体旅行につきましては、一般団体は愛知万博関連旅行の販売に取り組んだ結果、前年同期を若干上まわりました。学生団体は取扱校数の拡大や校外学習の販売に努めました。生徒数の減少により前年同期を下まわりました。

海外旅行部門

個人旅行につきましては、ホリデイは、1ブランド3カテゴリーのブランド戦略のもと商品コンセプトの統一を具体化し、東名阪を中心に共同パンフレットを制作しました。また、シニア層に向けた商品企画をより強化しました。「熟年海外特選旅行」を、その戦略商品と位置づけ、日本旅行医学会と提携した旅行用健康診断書「安全カルテ」を無料配付するなど、他社と差別化を図った商品企画に努めました。方面別では、ヨーロッパ、ハワイおよびスマトラ沖地震（津波）の影響を受けたタイ、マレーシアを除くアジアが好調に推移しました。団体旅行につきましては、創立50周年企画として、「まつりインハワイ」、イタリア・アッシジでの「東儀秀樹ライトアップ・コンサート」等のイベント関連旅行および韓国映画のロケ地見学ツアーをはじめとするエンターテイメント関連旅行の取扱い等により順調に推移しました。

これらの結果、部門全体の営業収益（単純合算）は次のとおりとなりました。

	営業収益	前年同期比
国内旅行	22,179 ^{百万円}	12.9%減（0.4%減）
海外旅行	14,548	1.3%減（7.3%増）
その他	871	9.0%増（18.1%増）
合計	37,599	8.3%減（2.8%増）

(注) 前年同期比の()内は、平成16年1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較であります。

(2) 損害保険業部門

損害保険業につきましては、クラブツーリズム事業部門の営業譲渡による取扱保険料の減少により前年同期を下まわりました。

この結果、部門全体の営業収益（単純合算）は次のとおりとなりました。

	営業収益	前年同期比
損害保険	740 ^{百万円}	36.3%減
合計	740	36.3%減

(3) その他事業部門

ホテル業につきましては、少子化による学生団体人員の減少を一般宿泊客の拡大で補う施策を実施しました。一方、人材派遣業につきましては、グループ内の需要が中心ですが、グループ外への派遣が3割を超えるまでに伸長してまいりました。

これらの結果、部門全体の営業収益（単純合算）は次のとおりとなりました。

	営業収益	前年同期比
ホテル	325 ^{百万円}	76.3%減（16.4%減）
タクシー	309	0.2%減
人材派遣	852	13.5%減
物品販売	802	8.7%減
情報処理サービス	371	17.8%減
旅行関連サービス	1,012	32.5%減
合計	3,673	33.2%減

(注) ホテル業の前年同期比の()内は、平成16年度に譲渡を行った株式会社ホテルサンフラワー札幌、株式会社ホテルポポロ東京およびSAIPAN HOTEL CORPORATIONの実績を差し引いた数値との比較であります。

(下半期の見通し)

下半期の旅行業界は、原油価格の上昇や、テロ事件などの政情不安が海外旅行に与える影響が懸念され、緩やかながら回復傾向にある国内景気の動きに連動して需要の拡大が期待できるものの予断を許さない状況と思われまます。

このような企業環境のなか当社は、プラットフォーム戦略を積極的に推進し、業容と販売の拡大を図ってまいります。国内旅行では、好評を博している愛知万博の販売に引き続き取り組むほか、重点販売宿泊機関を定め集中販売に努めてまいります。ホリデイ「熟年海外特選旅行」においては、「安全カルテ」の無料配付等により「安心・快適・充実」をキーワードにした旅を提供してまいります。また、ECCを中心と

するプロデュース業の一環として、米国での「アーリークリスマスパーティー」と銘打ったディズニーランド貸切イベントや知的障害者の参加によるアートフェスティバル「ハーモニックコンサート」の開催、「まつりイン台湾」、そして沖縄の民俗芸能を一同に集結させる「RYUKYU民族の祭典」等の自主イベントに取り組むほか、国際チャーター便を使用した企画を引き続き設定してまいります。さらに、Eビジネス分野の旅行販売におきましては、「楽宿」や「カシャ旅予約」の一層の展開を図ってまいります。

また、顧客情報と予約記録を連動させる電子カルテや多様なオプションツアーに対応する新ホリデイシステムの導入など、CRMの推進や業務を効率化するためのシステム投資を進めてまいります。

当社グループといたしましては、各社の事業の見直しをはじめ、ミッションを明確にし、グループ価値の最大化を図ってまいります。部門別では、損害保険業部門においてはリスクヘッジを最優先課題とし、再保険マーケットの動向に注意を払いながら安定経営を進めてまいります。また、その他事業部門のホテル業においては安心、安全を第一義とし、当社グループの組織力を生かした営業力の強化により経営を押し進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額
	百万円
流 動 負 債	99,817
短期借入金	1,055
営業未払金	11,058
未払金	4,146
未払法人税等	353
預り金	26,537
未精算旅行券	39,703
団体前受金	13,316
賞与引当金	308
その他	3,337
固 定 負 債	12,675
長期借入金	610
退職給付引当金	7,426
繰延税金負債	2,284
その他	2,353
負 債 合 計	112,492
少 数 株 主 持 分	773
資 本 金	7,579
資本剰余金	3,456
利益剰余金	1,630
株式等評価差額金	5,765
為替換算調整勘定	268
自己株式	2,117
資 本 合 計	16,582
負債、少数株主持分および資本合計	129,848

4. 偶発債務

当社および子法人等のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であります。平成17年6月30日時点において、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が進行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。

判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論してまいります。現段階で当社は、当社および連結子法人等からなる企業集団の財産および利益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

連結損益計算書 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)

科 目	金 額
経常損益の部	百万円
(営業損益の部)	
営 業 収 益	37,389
営 業 費 用	38,732
営 業 損 失	1,343
(営業外損益の部)	
営 業 外 収 益	320
営 業 外 費 用	89
経 常 損 失	1,112
特別損益の部	
特 別 利 益	17
特 別 損 失	54
税金等調整前中間純損失	1,149
法人税、住民税および事業税	333
法人税等調整額	277
少数株主損失	143
中間純損失	1,616

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純損失 19円25銭

(連結の範囲に関する事項)

1. 連結子法人等の数 33社
(国内) 株式会社ケイアイイーワールド
株式会社ツーリストサービス
株式会社ホリデイツアーズミクロネシア
株式会社ユナイテッドツアーズ
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社
株式会社ケイアイイーチャイナ
相鉄観光株式会社
その他 12社
(海外) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE)B.V.
PACIFIC DEVELOPMENT INC.
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.
H&M INSURANCE HAWAII, INC.
その他 9社
株式会社ホテルサンフラワー札幌は清算終了により、子法人等に該当しなくなりました。
2. 非連結子法人等の数 2社
(国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会
株式会社関東簡保旅行会
いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当中間損益および利益剰余金等は、中間連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(持分法の適用に関する事項)

1. 持分法適用非連結子法人等の数 2社
(国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会
株式会社関東簡保旅行会
2. 持分法適用関連会社の数 5社
(国内) 沖縄観光開発株式会社
その他 3社
(海外) TK PACIFIC, INC.
3. 持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社の数 1社
株式会社ツーリスト京葉は、休眠会社であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(連結子法人等の事業年度に関する事項)

連結子法人等のうち、株式会社ツーリストサービスの中間決算日は6月30日、相鉄観光株式会社の中間決算日は9月30日、その他の連結子法人等の中間決算日は3月31日であります。中間連結計算書類作成にあたっては、相鉄観光株式会社以外の連結子法人等については、同日現在の計算書類を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。相鉄観光株式会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(中間連結計算書類作成に関する重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……中間期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。
時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。
 - (2) たな卸資産
先入先出法による原価法により評価しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として当社および国内連結子法人等は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子法人等は、主に定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子法人等については、主として簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異については、当社および株式会社ツーリストサービスは15年による按分額で費用処理し、その他の子法人等は主として一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計期間の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計期間より費用処理しております。

過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌連結会計期間より費用処理しております。

4. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

発生年度からその効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその見積り年数で、その他のものについては5年間の均等償却を行っております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合には発生日を含む連結会計期間において一括償却しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

主として税抜方式によっております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、営業費用に計上しております。

この結果、営業費用が86百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前中間純損失が86百万円増加しております。

貸借対照表 (平成17年6月30日現在)

資 産 の 部		金 額
科 目		百万円
流動資産		81,545
現金・預金	現金形預金	25,582
預け手	金形手	10,000
取手	料	18
未収	ン	7,577
未渡	未	1,898
営業	期	19,006
短期	未貸	3,798
有貯	価	1,199
前	蔵	46
団	払	700
為	体	9,857
繰	替	662
そ	延	268
貸	の	1,002
定	倒	75
有形固定資産	資産	29,929
建物	具	6,810
器具	備	2,006
土地		508
無形固定資産	資産	4,295
電話	加	3,491
施設	利	2
ソフトウェア	入	47
ソフトウェア	工	1,933
投資	仮	1,507
その他の資産	勘	19,627
投資	価	9,278
子	証	2,218
長期	株	3,633
敷	付	4,450
繰	証	224
そ	金	3,471
貸	延	1,109
投	の	2,541
	倒	
	損	
	引	
	失	
	引	
	当	
資産合計		111,474

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,752百万円
 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、OA機器、その他の事務用機器およびソフトウェアがあります。
 4. 子会社に対する債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,313百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,826百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,399百万円 |
| 長期金銭債務 | 0百万円 |
5. 保証債務 246百万円

負債および資本の部		
科 目	金 額	
		百万円
流動負債	90,566	
短期借入金	1,501	
営業未払金	7,863	
未払金	3,812	
未払法人税等	171	
未払費用	43	
預り金	24,430	
未精算旅行券	39,415	
団体前受金	12,633	
繰延ヘッジ利益	662	
その他流動負債	33	
固定負債	8,344	
長期借入金	6	
退職給付引当金	6,111	
その他固定負債	2,225	
負債合計	98,911	
資本金	7,579	
資本剰余金	3,342	
資本準備金	1,894	
その他資本剰余金	1,447	
資本準備金減少差益	1,447	
利益剰余金	661	
中間未処理損失	661	
株式等評価差額金	2,352	
自己株式	49	
資本合計	12,563	
負債および資本合計	111,474	

6. 偶発債務

当社および子法人等のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であります。平成17年6月30日時点において、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 2,352百万円

損益計算書 (平成17年1月1日から 平成17年6月30日まで)

科 目	金	額
経常損益の部	百万円	百万円
(営業損益の部)		
営業収益		
国内旅行収益	20,048	
海外旅行収益	9,929	
営業雑収	765	30,744
営業費用		
販売費用	26,272	
一般管理費	6,356	32,628
営業損失		1,883
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息・配当金	294	
雑収入	52	347
営業外費用		
支払利息	56	
雑損失	18	74
経常損失		1,611
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他特別利益	13	15
特別損失		
投資損失引当金繰入額	444	
その他特別損失	8	453
税引前中間純損失		2,049
法人税、住民税および事業税		80
法人税等調整額		262
中間純損失		2,392
前期繰越利益		1,730
中間未処理損失		661

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業収益 | 919百万円 |
| 営業費用 | 1,990百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 120百万円 |
3. 1株当たり中間純損失 25円91銭

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社および関連会社株式
総平均法による原価法により評価しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの……中間期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。
時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。
2. 貯蔵品の評価基準および評価方法
先入先出法による原価法により評価しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
主に従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
5. 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、一般管理費に計上しております。
この結果、一般管理費が86百万円増加し、営業損失、経常損失および税引前中間純損失が86百万円増加しております。

会社概要 (平成17年6月30日現在)

商 号	近畿日本ツーリスト株式会社
設 立	昭和22年5月
創 立	昭和30年9月
本 社	東京都千代田区神田松永町19番の2 電話番号 (03)3255-7115
資 本 金	7,579,374,270円
発行済株式総数	92,501,883株

インターネットホームページ 「Tourist Village」

<http://www.knt.co.jp/>

貸借対照表および損益計算書掲載のホームページ

<http://www.knt.co.jp/kouhou/koukoku.htm>

株主のしおり

1 単 元 の 株 式 の 数	1,000株
決 算 期	12月31日
基 準 日	
定 時 株 主 総 会 関 係	12月31日
利 益 配 当 金 支 払 株 主 確 定 関 係	12月31日
中 間 配 当 金 支 払 株 主 確 定 関 係	6月30日
そ の 他	あらかじめ公告する日
定 時 株 主 総 会	3月中
名 義 書 換 代 理 人	大阪府中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
(郵便物送付先)	〒541-8583 大阪府中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター
(各種お問合せ)	電話番号 (0120)255-100 株式関係のお手続用紙のご請求は、つぎの電話番号およびインターネットで24時間承っております。 手続用紙ご請求電話番号 (0120)351-465 ホームページ http://www.daiko-sb.co.jp/
同 取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社および各支社
公 告 掲 載 紙	日本経済新聞
上 場 証 券 取 引 所	東京・大阪



実績と信頼の
国内パッケージツアー
「メイト」



多彩なプランと快適な
海外パッケージツアー
「ホリデイ」



自分らしさを大切にする
世代に向けて“遊びゴコロ
と本物感”を提案する旅
「WILL TOUR」

<表紙写真>

燦々たる太陽に向かってたくましく咲く
ヒマワリ。当社のシンボルマークは、その
ヒマワリをデザインしたものです。



カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし
近畿日本'ツー'リスト
<http://www.knt.co.jp/>